第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社 フィールズ

② 施設•事業所情報

名称:横浜市浦舟園種別:救護施設代表者氏名:香取 名月定員(利用人数):100名

(利用者数:98名)

所在地: 神奈川県横浜市南区浦舟町3-46 6階

TEL: 045-232-9808 ホームページ: https://kyosaikai.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2006年4月1日

経営法人•設置主体(法人名等):経営法人:社会福祉法人神奈川県匡済会

設置主体:構浜市

設置王体:横浜市		
職員数	常勤職員:28名	非常勤職員:12名
専門職員	施設長:1名	生活相談員:4名
	生活支援員:20名	看護師:4名
	栄養士:1名	理学療法士:3名
	嘱託医:3名	事務員:2名
	宿直員:2名	
施設•設備	2人室36	個室28
の概要	食堂	社会復帰訓練室
	作業室	機能回復訓練室
	霊安室等	

③理念•基本方針

<法人理念>

あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として文化的生活を営めるよう、その自立に向けた支援に努める

<法人基本方針>

- ・利用者の立場に立った最高の福祉サービスを提供することによって、利用者のたく さんの笑顔があふれる匡済会を創り上げる。そして「この笑顔」こそを、私たち匡済 会メンバーの喜びとする。
- ・「誠実で、公正な行動」を信念とする匡済会であり続け、「利用者・社会の信頼」 を宝とする。
- ・「健全経営」に徹し、利用者・ご家族・匡済会メンバーに対し、継続的な経営という責任を果たす。
- ・メンバーの一人一人が、<職制・業務>の枠を越えて、「経営の目的」と「自分の目標」を実現していこうとする「思いと行動」にあふれる匡済会を創る。
- ・メンバーがお互いに、その人間性を尊重することによって、活き活きと働くことが できる匡済会を創る。

<施設理念•基本方針>

人権尊重の風土に根差した管理運営

- ・利用者の自己実現を支援するきめ細やかな事業対応
- 開かれた施設につながる管理運営
- 省エネ・省資源を意識した効率的な管理運営
- その人らしさを認め合い、語り合える環境を意識し、笑顔あふれる浦舟園を創る

④施設・事業所の特徴的な取組

- 居宅生活訓練事業
- 保護施設通所事業
- 生活困窮者就労訓練事業
- •一時入所事業
- ・職員の資格取得への理解
- ・法人内外への研修受講の充実した提供
- 国家資格取得に向けての風土や意識づけ、資格取得支援制度
- 子の看護休暇の充実
- 16週間の産前・産後休暇
- ・30万円の育児支援金の支給
- 人材育成・援助技術の向上に向けて内部・外部研修の活用
- ・循環型セーフティーネット施設として、すべての利用者に対し個別支援計画を作成 し社会資源の活用を行っている
- ・ 嗜好調査や郷土料理、選択食、行事食を取り入れる等食事を楽しんでもらえるよう 工夫している
- ・施設内作業として、小学校で集めたベルマークをお預かりし、提供出来る状態にするための切り貼りを行うことを検討している

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月25日(契約日) ~
	令和6年3月12日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(2018年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)一人ひとりの利用者に応じた支援を提供しています

利用者の心身の特徴は多岐に亘っており、支援は安全と健康の維持・回復のためそれ ぞれの状況に応じて行う必要があります。事業所では日常生活を通じて利用者の意見 等を聞くとともに、心身の状態をきめ細かく観察・把握し、全体で情報を共有しています。 個別支援計画に基づく支援を提供していますが、日々変化する可能性のある一人ひとりの利用者の状況に応じた、柔軟で質の高い支援を事業所全体で展開しています。

2)利用者の健康管理支援を適切に実施しています

日ごろから利用者の健康状態をきめ細かく観察し、職員間で情報共有しながら支援を 進めています。通院同行の必要な利用者も多く、利用者と共に医療機関に出向き、ま た、必要に応じて電話などで主治医等との連携を密に行っています。医務室の嘱託医 や看護師との情報共有や連携も密に行い、職員は看護師によるバイタルサインや感染 症、熱中症等の研修を受けています。救急車を要請することもあり、救急受診セット を準備しての救急対応訓練を実施しています。毎月の血圧・体重チェック、食事の配 慮、快適な生活環境の整備等、日々の生活にも配慮をしています。

3) きめ細かな支援サービスの実現に向けたマニュアルの整備がされています 事業所が策定している「横浜市浦舟園マニュアル」や管理規程等に、利用者へのきめ 細かい支援サービスを行うための業務マニュアルを整備しています。マニュアルはそれぞれの担当部署が作成しています。マニュアルには手順等の他、イラストや図式を取り入れるなどの工夫があり、新たに業務に携わる職員にもわかりやすい内容となっています。作成したマニュアルは毎年内容を見直し、変更のあった個所について赤字等で表示し、変更内容が把握しやすくなっています。

4)園のビジョンを作成し、組織風土改革と働き方改革に取り組んでいます 法人では2030年に向けた新たな中長期計画(KKF2030)を策定中です。これを受けて、事業所では地域で欠かせない存在として支持を獲得し、確固たる存在価値を確立するために、園独自のビジョンを作成しました。ビジョンづくりの作業過程においては、職員全員が参加し、話し合うプロセスを大切に取り組み、職員の思いが結集したビジョン「その人らしさを認め合い、語りあえる環境を意識し、笑顔あふれる浦舟園を創る」に基づき、さらなる価値向上に向けて組織風土改革と働き方改革に取り組んでいます。

5)利用者の社会参加の拡充について更なる工夫が期待されます

事業所は、心身の不調を抱えた方が多く利用しています。利用者の安全や健康を守るために様々な生活上の制約を設ける必要があり、より自立・自律を目指した多様な支援と取組がされています。今後も、地域の学校やボランティア等との連携も含め、利用者の地域生活への移行や社会奉仕活動などを目指した支援を充実させるなど、利用者の社会参加の拡充について更なる工夫が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

横浜市浦舟園では、第三者評価は4回目の受審となります。

今回感じた点として、自己評価のチェック項目はクリアしているが、職員アンケートを通して、活動や取り組みが少し足りていないという事が具体的に分かりました。 また、伸びしろがあると思うと職員のやりがいに繋がることにも期待がもてます。

更に、利用者アンケートから、周知出来ていると思っていた事が思ったように伝わっていない事が浮き彫りになりました。様々な方がご入所されている救護施設では、 普段から工夫しながらご利用者とコミュニケーションをとっていますが、今後もご利 用者へのお知らせ方法やコミュニケーションには、創意工夫を続けていくことが重要 であると認識することが出来ました。

客観的な評価は、これまでとは違う視点で、改善、検討が出来るきっかけとなりました。職員一体となり福祉サービスの質の向上に努め、より良い施設を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり